

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年12月5日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人劇研

(2) 代表者の氏名

波多野 茂彌

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨塚本町1番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,老若男女国籍を問わぬ一般市民に対して,舞台芸術を主体とする芸術を市民が多様な形態で享受できる機会や情報を提供する事業及び芸術文化の振興の支援に関わる事業を通じて,芸術文化の振興ならびに芸術文化を通じての国際交流,児童青少年の育成,社会教育の推進,余暇利用の充実に寄与するとともに,市民生活の豊かさに貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年11月27日

(文化市民局地域自治推進室)